

「銃猟入林禁止措置の変更及び解除」等のお知らせ

森林管理 (支)署名	変更の種類	変更対象林小班等 (市町村、地区、国有林名等)	当初計画	変更後	変更の理由	備考
胆振東部 森林管理署	入林禁止追加及び変更 (全期間入林禁止の追加)	14・15・23・27・78・80林班 (白老町) (白老部内国有林)	可猟区域及び 前期間入林禁止	全期間入林禁止 平成26年10月1日 (実際は11月1日から) ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「白老①②③④」
	入林禁止変更 (全期から前期間入林禁止への変更)	61林班 (白老町) (白老部内国有林)	全期間入林禁止	前期間入林禁止 平成26年10月1日 (実際は11月1日から) ～ 平成26年12月28日	事業変更のため	別添図面 「白老②」
	入林禁止追加 (全期間入林禁止の追加)	22・25・28林班 (白老町) (白老部内国有林)	可猟区域	全期間入林禁止 平成26年10月1日 (実際は11月1日から) ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「白老①②」
	入林禁止追加 (全期間入林禁止の追加)	153林班 (白老町) (白老部内国有林)	可猟区域	全期間入林禁止 平成26年10月1日 (実際は11月1日から) ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「白老③」
	入林禁止追加 (全期間入林禁止の追加)	2143林班 (むかわ町) (稲里部内国有林)	可猟区域	全期間入林禁止 平成26年10月25日 (実際は11月1日から) ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 「むかわ①」
	入林禁止解除 (全期間入林禁止解除)	62・63林班 (白老町) (白老部内国有林)	全期間入林禁止	可猟区域	事業変更のため	別添図面 「白老②」
	入林禁止解除 (前期間入林禁止解除)	161～165・168～171・173～175・ 186・192・197・205・206・212・213・ 215・218・228・229・238・239・241・ 242・246～249・255・260・264・287・ 289林班 (白老町・苫小牧市) (樽前部内国有林)	前期間入林禁止	可猟区域	事業終了のため	別添図面 「白老④」
	入林禁止解除 (前期間入林禁止解除)	2059・2060・2063林班 (むかわ町) (穂別部内国有林)	前期間入林禁止	可猟区域	事業終了のため	別添図面 「むかわ②」